

## 財務諸表に対する注記

### 1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

### 2 重要な会計方針

当期から「公益法人会計基準(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)」を採用している。

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 3 会計方針の変更は、ありません。

### 4 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
建物	63,002,859	0	2,953,218	60,049,641
土地	42,000,000	0	0	42,000,000
什器備品	68,469	0	34,234	34,235
合計	105,071,328	0	2,987,452	102,083,876